

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。 先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ郷土を愛し、

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ郷土を愛し、 自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うる おいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。

健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。 きまりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。

防災を祈ってまとい振り

5/11 大間町消防団定期観閲式



大間町消防団観閲式が行われました

5月11日(土)、大間町消防団定期観閲式が行われました。 当日は天候に恵まれ、幼年消防クラブの演技では、大間保 育園、大間幼稚園の園児たちによるまとい振りや、太鼓を叩 き、火事について注意喚起を行いました。

ポンプ操法やまとい振りでは、各団とも日頃の練習の成果 を遺憾なく発揮していました。

分列行進では、大間中学校、大間高校の吹奏楽部合同演奏に合わせ、消防団員が堂々とした行進を見せてくれました。

町民一人一人が、常日頃から火の元・火の取り扱いに十分 注意し、火災のない町にしましょう!



▲堂々とした分列行進



▲立派な演技でした!



▲火の用心を呼びかけ

和田健一氏が瑞宝単光章を受章

4月19日(金)、令和5年秋の褒章で瑞宝単光章を受章された元大間町消防団副団長の和田健一氏が町長室を訪れ、 受章報告されました。

和田氏は、昭和50年4月に入団し、令和3年12月に退団されるまで、46年以上の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力されました。

住民のために長年働いている功績が認められ今回の受章 となりました。



▲和田健一氏

菊池正義氏から台湾東方沖地震義援金並びに大間町へ寄附がありました



▲第57大運丸 菊池正義氏(中央)と正真氏(右)

令和6年4月3日に発生した台湾東方沖地震による被害を受けた台湾の方々に対する義援金として、第57大運丸菊池正義氏から100万円を町がお預かりし、4月24日に青森県日華親善協会を通じて送金致しました。

菊池氏は、コロナ禍以前、大漁祈願祭と併せて行われている天妃様行列を通じ台湾の方々との交流があったことから「被災地で必要なことに少しでも役立ててもらえれば」との想いから義援金の申し出があったものです。

また、寄附については小・中学校の勉強やスポーツ等、町の教育の充実のため100万円の寄附をいただきました。

この度の義援金並びに寄附につきまして感謝申し上げる とともに、寄附につきましては小・中学校教育の充実を図 るために活用させていただきます。

大間幼稚園入園式・スマイリーでの花植えの様子

4月9日(火)、大間幼稚園入園式が行われました。

新しく入園した子どもたちは、お母さんに手を引かれながら入場し、名前を呼ばれると元気よく返事をしていました。

4月23日(火)、大間町健康福祉センター「スマイリー」の花壇へ花植えを行いました。

この花は、株式会社渋田産業様から100株寄附いただいたもので、園児たちは元気よく楽しそうに花植えを していました。



▲元気に記念撮影! (ちゅうりっぷ組)



▲元気に記念撮影! (たんぽぽ組)



▲花を植える園児たち



▲みんなで記念撮影!



▲新入園児歓迎の歌を元気に歌いました♪

うみの子保育園マグロのぼりの集い

4月18日(木)、うみの子保育園でマグロの ぼりの集いが行われました。

子どもたちがロープを引っ張って、吹き流しと4匹の「マグロのぼり」を揚げ、マグロのぼりを見ながら、「マグロのぼりのうた」をみんなで元気よく歌っていました。

最後に、大間町イメージキャラクター「かもまーる」と、一緒に写真撮影して子どもたちは、とても喜んでいました。



▲元気に泳ぐ「マグロのぼり」



▲みんなで記念撮影!



▲元気に歌いました♪

令和6年度大間町職員採用試験実施のご案内

大間町では、令和7年4月採用予定の職員について、次のとおり採用試験を実施しますので、ご案内いたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	職	種	採用予定人員	採用予定年月日
短大卒業程度	保健的	币	若干名	令和7年4月1日
高校卒業程度	— 舟	投	若干名	774/44月1日

2 受験資格

試験種別	受 験 資 格
短大卒業程度 (保健師)	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方、又は令和7年3月31日 までに当該免許を取得見込の方
高校卒業程度 (一般)	平成7年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業又は令和7年3月31日までに卒業 見込みの方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が 困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張 する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

試験区分	試 験 種 類
第1次試験	【保健師】教養試験・専門試験・性格特性検査・職場適応性検査・事務適正検査
 	【一般】教養試験・性格特性検査・職場適応性検査・事務適正検査
第2次試験	作文試験・面接試験

4 試験日等

試験区別	試験種別	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法	
第1次試験	短大卒業程度(保健師)	0 8000(0)	大間町役場	10月下旬までに受験者全員に 合否を郵送で通知	
 	高校卒業程度 (一般)	9月22日(日)	人间凹1又物		
第2次試験	短大卒業程度(保健師)	11月中旬	大間町役場	12月上旬までに受験者全員に	
−	高校卒業程度(一般)	一门万里的	八回凹1又物	合否を郵送で通知	

5 受験申込方法

受験申込書を自筆で記入し、総務課まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

*受験の申込み書類は、総務課で受け取るほか、大間町ホームページからダウンロードすることができます。 また、受験申込書には履歴書等の添付が必要となります。

6 受験票の交付

受験票は各試験の申込受付期間終了後に郵送にて交付します。

なお、8月末日までに受験票が届かない場合は、総務課まで連絡をしてください。

7 申込み受付期間

令和6年7月1日(月)から7月31日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く)

*上記の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4692 (個別郵便番号ですので、郵送の際は住所の記入は必要ありません)

青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20-4

大間町役場 総務課 ☎37-2111

~税務課からのお知らせ~

◎延滞金について

町税を納期限までに納付されない場合は、納期限までに納付された方との公平性を保つため、本来納めていただく税額のほかに延滞金を納めていただくことになります。

延滞金の計算方法

滞納期間	年率(令和6年中)
納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで	2.40%
上記の日の翌日から納付の日まで	8.70%

納期限までに完納されない税額に対しては、納期限の翌日から納付の日までの遅延日数に応じて、納期限の翌日から $1 \circ 1$ 月間は7.3%、 $1 \circ 1$ 月を超える期間には年14.6%となっておりましたが、平成12年 1 月 1 日以降は特例措置(注 1)が適用され、下記の表(延滞金の割合一覧)のとおりとなっております。

(延滞金の注意点)

- ・対象となる税額が2,000円未満の税額に対して、延滞金はかかりません。
- ・対象となる税額に1,000円未満の端数がある時は、延滞金計算時に端数を切り捨てます。
- ・1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てて計算します。
- ・100円未満の端数を切り捨てた延滞金がかかります。
- (注1) 延滞金特例基準割合とは、各年の貸付平均割合(租税特別措置法93条第2項に規定する平均貸付割合) に年1パーセントの割合を加算した割合です。

延滞金の割合一覧

納期限の翌日から1ヶ月以内	の期間	納期限の翌日から1ヶ月を超える期間	
平成11年12月31日まで	7.30%		
平成12年1月1日から 平成13年12月31日まで	4.50%		
平成14年1月1日から 平成18年12月31日まで	4.10%		
平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで	4.40%	平成25年12月31日まで	14.60%
平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで	4.70%		
平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで	4.50%		
平成22年1月1日から 平成25年12月31日まで	4.30%		
平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで	2.90%	平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで	9.20%
平成27年1月1日から 平成28年12月31日まで	2.80%	平成27年1月1日から 平成28年12月31日まで	9.10%
平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	2.70%	平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	9.00%
平成30年1月1日から 令和2年12月31日まで	2.60%	平成30年1月1日から 令和2年12月31日まで	8.90%
令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで	2.50%	令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで	8.80%
令和4年1月1日から 令和6年12月31日まで	2.40%	令和4年1月1日から 令和6年12月31日まで	8.70%

問 税務課 ☎37-2518 (直通)

町の税情報 ~町県民税について~

◎町県民税とは

町県民税は一般的に「住民税」と呼ばれ、その年の1月1日にお住いの自治体に納税します。

税額は前年の1月から12月までの所得や生活状況に基づいて計算され、所得割と均等割で構成されています。納められた税金は、町民の皆さんの安全安心な生活のためのさまざまな事業に使われます。

なお、県民税は、町民税を納める際に併せて大間町へ納税し、町を経由して青森県へ送られます。

◎住民税の税率

●均等割の税額

均等割は、地域社会の費用の一部を広く均等に町民の方に負担していただく趣旨で設けられており、税額は次のとおりです。

- ・町民税 3,000円 ・県民税 1,000円 ・森林環境税 1,000円
- ●所得割の税額

所得割は、所得の大きさや納税者の生活の実情に応じて税額が決定されます。税額は次の計算式により算出されます。

・課税所得金額(所得金額 — 所得控除額)× 税率 — 税額控除額 = 所得割額 ※総合課税分の税率は、町民税6%、県民税4%となっています。

◎森林環境税について

森林環境税(国税)は、令和6年度から個人住民税均等割課税者に対して、年間1,000円が課税されます。森林環境税の税収は、国によって森林環境譲与税として、都道府県・市町村へ譲与されます。

個人住民税均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度から令和5年度まで、復興特別税として年額1,000円(町500円・県500円)の引き上げが行われていましたが、この臨時措置が終了し、令和6年度から新たに森林環境税(国税)が導入されます。

個人町民税・県民税均等割、森林環境税額			
令和5年度まで 令和6年度から		令和6年度から	
森林環境税(国税)	_	1,000円	
個人町民税均等割	3,500円(うち復興税 500円)	3,000円	
個人県民税均等割	1,500円(うち復興税 500円)	1,000円	
合計	5,000円(うち復興税 1,000円)	5,000円	

◎納税の方法

大間町では毎年6月1日に町県民税の税額が決定となり、6月上旬に納付書又は通知書を発送しております。年 金特徴以外の特別徴収の方は、会社経由で決定通知書がお手元に届きます。

●普通徴収

自営業の方やサラリーマンでも会社で特別徴収(給与天引き)をしていない方については、納付書を送付しますので、その納付書により年4回に分けて納税していただきます。

●特別徴収(会社勤めの方)

会社勤めの方(普通徴収以外の方)については、会社で税額を毎月の給与から天引きし、役場に納入していただきます。納期は6月から翌年5月までの12回に分けて行います。

なお、退職された方につきましては、次に該当する方を除き、未納付分を普通徴収により納税していただきます。

- ① 給与から未納付分の税額を一括で天引きされる方
- ② 新しい会社に再就職し、その会社で未納付分の税額を特別徴収することができる方
- ●特別徴収(年金所得のある方)

当該年度で4月1日に公的年金などの支払いを受けている65歳以上の方については、公的年金所得に係る税額 分が年金から徴収されます。ただし、年金給付が年額18万円以下の場合、年金給付額を町県民税が上回る場合、 介護保険料が年金から徴収されていない場合は対象外となります。

※公的年金所得以外の所得に係る税額は普通徴収及び会社での特別徴収で納めることになります。

◎特別徴収は義務です!

所得税の源泉徴収義務のある事業主(給与支払者)は、従業員の個人住民税を特別徴収することが法律(地方税法 第321条の4及び市区町村条例)により義務付けられています。従業員はパートやアルバイトなど全ての従業員が 対象となり、事務が繁雑であることを理由に普通徴収とすることはできません。ただし、従業員が常時2人以下の 家事使用人のみに給与を支払う場合は、特別徴収しなくても構いません。

○令和6年度の納期限

令和6年度町県民税の納期限は次のとおりとなりますので、納め忘れに注意しましょう!

- ·第1期 令和6年7月1日(月) ·第2期 令和6年9月2日(月)
- · 第 3 期 令和 6 年 10 月 31 日 (木) · 第 4 期 令和 7 年 1 月 31 日 (金)
- 問 税務課 ☎37-2518 (直通)

個人住民税の定額減税について

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。 個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

○ 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

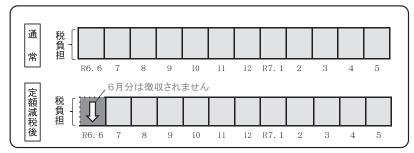
減 税 額

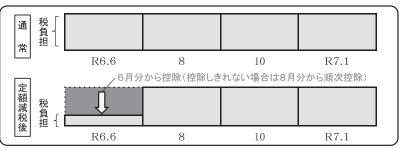
- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
 - ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
 - ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
 - ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において 1万円の定額減税が行われます。

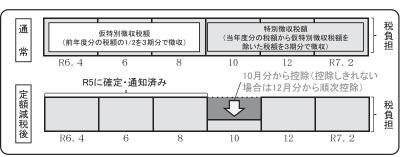
徴収方法(令和6年度分)

(定額減税の対象となる方)

- ① 給与所得に係る特別徴収 (給与所得者の方)
- > 令和6年6月分は徴収されず、 定額減税「後」の税額が 令和6年7月分~令和7年5月分 の11か月で均されます。
- ② 普通徴収 (事業所得者等の方)
- ➤ 定額減税「前」の税額をもとに 算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しき れない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除されます。
- ③ 公的年金等に係る所得に係る 特別徴収(年金所得者の方)
- > 定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。







その他

- 減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)が支給されます。給付金の詳細は<u>内閣官房ホームページ</u> 「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。

(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html)

○ 所得税(国税)の定額減税の詳細は、<u>国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」</u>をご参照ください。

(https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm)

大間町

教育のひろばしょうしょう

No. 430

大間町学力向上研究会

大間町小・中学校3校の共通課題である「**学力の向上**」のために、小・中学校が連携しながら、 課題を解決するための取組を一層推進していきます。御家庭、地域の皆様には、これまで同様、 本研究会の取組への御理解、御協力をお願いいたします。

基礎学力向上部会

<学力検査>

○学力検査を4月と12月の2回実施します。

4月は前の学年で学習した内容の定着状況を、12月は現在の学年で学習した内容の定着状況を知ることが目的です。診断結果が出たら、一人一人の定着状況に応じた支援シートをもとに復習させ、学力の定着を図ります。

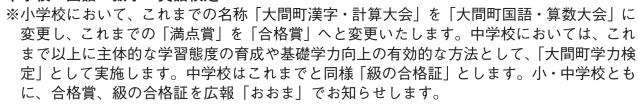
<大間町国語・算数大会及び

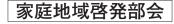
大間町国語・数学・英語検定>

〇「大間町国語・算数大会及び各検定」が以下 のように実施されます。

小学校…国語・算数大会

中学校…国語・数学・英語検定





<家庭学習の習慣化>

本研究会で、大間町の児童生徒一人一人に確かな学力の定着を図るためには、学習意欲の向上と家庭学習習慣を育成することが必要と考え、平成27年度から「家庭学習の手引き(マニュアル)」を作成しています。これは「早寝・早起き・朝御飯」や、「学習の時間を決める」といった生活リズムの見直しや、集中して取り組む家庭学習の習慣づくりが目的です。そのため、「家庭学習強化週間」を町一斉で実施し、取組時間等の状況を調べ、一層の家庭学習の充実に努めます。今年度も、この「家庭学習の手引き」の活用を引き続き進め、学校での学習と家庭との連携を図り、学力の向上を目指します。



~児童生徒をみんなで見守りましょう~

6月20日(木) 午前7:10~7:40

< 大間地区> · 大間小学校前交差点 · 町営住宅前交差点 · 大間保育園前交差点 < 奥戸地区> · 奥戸小学校前

いきいき学校通信 大間小学校







151年目の新たな歴史を歩み出した大間小学校は、4 月8日に25名の新入生を迎え、全校8学級、155名でス タートしました。入学式では、担任に名前を呼ばれる と緊張しながらも笑顔いっぱいに、大きな声で返事を していました。

さて、令和6年度のスローガンは「友愛」です。子供 たちが誰に対しても優しい思いやりの心をもち、自他 ともに大切にできる児童の育成を目指して参ります。 そして、より一層、保護者や地域の方々にいつまでも

愛される大間小学校を目指して参ります。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。



立派な姿見せられたかな…



4月20日(土)は「第1回参観日」でした。学年が1 つ上がった子供たち。張り切って手を挙げる子、少し 緊張した面持ちで先生のお話を聞く子など見せる表情 は様々でしたが、どの子もがんばって学習に向かって いました。1年生は入学して日も浅い参観日ではあり ましたが、早速タブレット端末を活用した学習にお家 の方と一緒に取り組みました。お忙しい中、全体会及 びPTA総会にもたくさんの保護者の方々が参加して くださいました。

最後まで全力で駆け抜けた大運動会

最後まで全力で! 今日の主役はわいだちだ!!

このスローガンの下、5月18日 (土)に大運動会が盛大に行われま した。雲一つ無い青空に赤白の旗 がとても映えました。多少の風も ものともせず、たくさんのお家の



方、地域の方々の大声援を受け、どの学年の子もゴールを目指してカー杯がんばりました。

特に、6年生にとっては最後の運動会。なみなみならぬ意気込みで、練習の時から全校をリード してくれました。当日の係の仕事も最後まで全力に取り組んでいました。勝負はつきましたが、子 供たち同士でお互いに拍手を送り合う、素晴らしい運動会になりました。

令和6年度 特定健診・がん検診のお知らせ

対象者・検査内容		対象者	検査内容	集団	個別
		● 30歳以上の国保加入者	身体測定		
		② 75歳以上の方	●血圧測定		
Иd	· 宁 庙·	❸ 生活保護受給者	●尿検査 ●診察●心電図 ●眼底検査		
特定健診		◆ 社会保険の被扶養者 (受診券が必要)※受診券や費用については、加入されている 保険証の発行元にご確認ください。検査項目 により、自己負担が発生する場合があります。	●採血 (脂質、肝機能、 貧血、血糖、 腎機能、尿酸)	O	×
	胃がん	30歳以上の方	集団:エックス線 (バリウム) 個別:内視鏡 (胃カメラ)		0
がん	肺がん	『胃がん検診について』●大間病院の胃カメラは50歳以上。	胸部エックス線		
検診	大腸がん	●令和5年度に大間病院で胃カメラ検診を受け た方は、カメラ・バリウムともに受けられません。	(面) (最) (最)		
	肝炎ウイルス	40歳以上 (過去に検査したことがない方)	採血		
	子宮頸がん	20歳以上の女性	細胞採取	0	0
婦人科 検診	乳がん	40歳以上の女性 ※2年に1回(昨年受診の方は対象外)	マンモグラフィ	0	×
	骨密度検査	30歳以上の女性	DXA法 (腕で測定します)	0	×
その他	風しんの抗体検査	昭和37年度~昭和53年度生まれの男性 ※風しんの抗体検査クーポンを未使用の方	対象者には4月末 に個別に案内を送 付しています	0	0

全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入されている被扶養者の特定健診について

被扶養者の保険証をお持ちの方へのお知らせです

〖 受診対象年齢 〗 40歳~74歳

※R7.3.31までに40歳になる方

~75歳の誕生日前日まで

[健診日]

- 受診券があれば、大間町の特定健診を利用する ことができます。がん検診(町民無料)を合わせて 受診することも可能です。
- 特定健診について、身体測定、血圧、尿検査、 血液検査等を受ける場合には無料。これ以外の 項目を追加し受ける場合は自己負担となります。

[申込先] 健康づくり推進課

☎31-0350(直通)



赤字で「特定健診受診券在中」と書いています! 協会けんぽでは、4月に、「黄色い封筒」で 「受診券」を郵送しています。

「受診時に必要なもの **『 受診券・**保険証

集団/連 る]						
集団健診				受付時間	J		
 会場にバスが来ます		7.	00~9:0	0	(昼)12:30~14:30		
	場所		00,09.0	U	(夕)16:00~18:00		
			がん検診	定員	婦人科検診	定員	
6月 6日 (木)	南百六运的	受付	終了		○ (昼)	120人	
6月11日 (火)	奥戸交流館	0	0	各回			
7月12日 (金)		0	0	120人	〇 (夕)	120 人	
8月23日 (金)	大間町健康福祉センター 【スマイリー】	0	0	程度	○ (昼)	120 人	
9月28日 (土)		0	0				

【料金】すべて無料

- がん検診は、保険証の種類に関係がなく、大間町民であれば無料で受けられます。
- 特定健診について、社会保険の被扶養者は、受診項目により別途料金がかかる場合があります。
- **令和6年度**に特定健診・がん検診を受診できる回数は、種類ごとに1人1回です。

【 受け方 】

- 健康づくり推進課に予約する(☎ 31-0350)
- 2 健診日の1~2週間前に案内・問診票が届く
- 3 当日、割り当てられた時間に受診する
- 健診後、1ヶ月程度でご自宅に結果が郵送される

お申し込み方法



電話にて、お申込ください。

健康づくり推進課の窓口でのお申込も OK です。

	内容	申込方法	料金
下記の医療機関で 受診します 大間病院	胃がん 肺がん 大腸がん 肝炎ウイルス	大間病院(2 37-2105) に電話で申し込む。 ※病院で直接申込する場合は、診察室ではなく、 玄関すぐの受付にお申込ください。 【注意】 ● 大間病院の胃がん検診は、胃部内視鏡(胃カメ ラ)検査です。2年に1回です。 ● 胃カメラのがん検診を受けた場合、翌年のがん 検診はバリウム、胃カメラともに受診できません。	大間町民は無料 保険証の種類は 関係ありません。
むつ総合病院 北村医院 新規むつ女性クリニック	子宮頸がん	●健康づくり推進課(☎ 31-0350)に、電話で申し込む②健康づくり推進課から、受診券が届く③希望する医療機関に電話予約する	
<u></u> 【 結	果について』	個別がん検診の結果は、役場から本人に郵送されます	0

問 健康づくり推進課 ☎31-0350 (直通)

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成のお知らせ

令和6年度いっぱいで、費用助成を受けられる対象者の範囲が変更となります。 対象者には、5月中旬に個別通知を発送しましたので、ご確認ください。 助成を希望する方は、下記をお読みになり、期間内に接種を受けましょう。

対象者

令和6年度に

対象者❶	66歳以上となる方 (大正〜昭和34.3.31生まれ)
対象者❷	65歳となる方 (昭和34.4.1~昭和35.3.31生まれ)
対象者❸	60~64歳となる方で、心臓・腎臓・呼吸器の障害、または、ヒト免疫不全ウイルスの影響により 免疫機能に障がいのある人(身体障害者手帳 1 級相当)(昭和35.4.1~昭和40.3.31生まれ)

※ただし、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがない方に限ります。

助成が受けられる期間

対象者①の方	令和7年3月31日までに接種したものについて助成 令和7年4月からは、全額自費となりますのでご注意ください。
対象者②の方	65歳の誕生日当日〜66歳の誕生日前日までに接種したものについて助成 66歳の誕生日を迎えると、全額自己負担となりますのでご注意ください。
対象者③の方	60歳の誕生日当日〜65歳の誕生日前日までに接種したものについて助成 予診票の使用期限は令和7年3月31日までとしています。 未接種の場合は、次の年度に改めて予診票をお送りいたします。

個別通知について

対象者❶の方	令和6年5月中旬に、案内・予診票を発送しました。(※過去に助成済みの方は除く)
対象者②の方	65歳の誕生日の1~2か月前に、案内・予診票を発送します。
対象者③の方	60歳の誕生日を過ぎた方は、5月中旬に、案内・予診票を発送しました。 (※過去に助成済みの方は除く) これから60歳の誕生日を迎える方は、誕生日の1~2か月前に、案内・予診票を発送します。

※予診票に、助成の対象期間を記載していますので、必ずご確認のうえ、接種をお受けください。

※通知の内容: 1. 案内(予防接種および費用助成の説明) 2.予診票

助 成 額

4,000円 (生活保護受給者は全額助成)

助成の受け方

1. 原則、大間病院での接種となります。※平日午前の診療時間内に受付 ※予約不要 個別通知に同封する予診票を持参することで、会計時に自動的に助成額が差し引かれます。

例) 病院接種費用 約9,000円-助成額 4,000円=支払額 約5,000円

2. かかりつけで接種する場合は、各自、医療機関に接種方法をお尋ねください。 個別通知に同封した予診票は使用できませんので、医療機関の予診票をご使用ください。 ※申請により、接種費用の助成が受けられます。

領収書・予診票控え(接種済証・明細など)・通帳を持参し、下記までお越しください。

問 健康づくり推進課 ☎31-0350 (直通)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に、届出した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)があったときは、必ず下記まで届出してください。

※届出がないと振り込みが出来なくなりますので、お早めに届出をお願いします。

問 健康づくり推進課 ☎31-0350 (直通)

「料理教室」のご案内(大間町食生活改善推進協議会)

私たち食生活改善推進員は、食に関する勉強や地域でのボランティア活動を行っています。

4月に旧役場庁舎跡地にオープンした『スマイリー』の調理室は、オーブンレンジが各調理台に備え付けられ、備品も充実している他、冷房も完備され快適に調理を行うことが出来ます。

健康づくりに興味がある!調理が好き!など、お子様から大人まで町民であればどなたでも参加できますので、ぜひお申し込みください!

E	時	テーマ	定員
7月 9日 (火)	14 時 30 分~15 時	カルシウムで目指せ骨太!	6名
8月 2日 (金)	10 時~12 時	おやこで簡単エコクッキング! ※包丁も火も使いませんので小さいお子様も大歓迎!	16名
9月28日(土)	10 時~12 時	タンパク質で筋力アップ!	16名
10月6日(日)	13 時~15 時	災害時にも役立つ調理法	16名

場 所 スマイリー調理室

参 加 費 無料

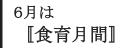
持 ち 物 エプロン、三角巾

申し込み 健康づくり推進課 ☎31-0350 (直通)

7月9日(火)は 【ずんだシェイク】

【豆腐白玉のずんだ団子】

を予定しております。



【食育】とは、生きるための基本であり、知育・徳育および体育の基礎となるべきもので、『食』に関する知識と選択する力を身に付けて健全な食生活を送ることが出来る人を育てること (食育基本法より)



共食



朝食欠食の改善



栄養バランスの良い食事



生活習慣病の予防



歯や口腔の健康



食の安全



災害への備え



環境への配慮(調和)



地産地消等の推進

6月は食育月間です!

普段の生活に取り入れ やすいものから、取組を 始めてみましょう!



農林漁業体験



日本の食文化の継承



食育の推進





ー病院だよりNo.316 今月の担当医 内科医長 梅村 澄和

『脱水症 梅雨の時期から気を付けて』

初めまして。この4月から大間病院に赴任して参りました梅村澄和(うめむらきよたか)です。八戸市出身、自治医科大学卒で、昨年度までは青森県立中央病院にいました。

実は、大間町に来ることが決まってから、初めて住む地域で生活面に関して不安があったのですが、いざ住んでみると日常の買い物には不便しませんし、食事処は旨い、車が少なくてドライブが快適で眺めも良い、と、プライベートも楽しみながら仕事ができています。

自分自身がこの地域の生活を楽しんで過ごすためにも、皆さんの町、村を元気に保てるよう大間病院からお手伝いしますので、どうぞよろしくお願いします!

さて、6月となり、じめじめとした季節がやってきました。雨も多く、水っ気が多い時期ですが、実は脱水症になりやすい時期でもあります。まだ暑い時期ではありませんが、湿度が高いと上手に体温を下げられず、じわじわと汗をかき続けます。しかし、そこまで暑くないために水分摂取は少なくなりがちです。特に、高齢の方はのどの渇きなどの症状に気づきにくく、血圧や心臓などの薬によって尿が多く出る方はさらに脱水になりやすいです。そして、脱水であることに気づかないままでいると、暑くないのに熱中症になってしまう危険性があります。

脱水のサインは手、口、尿に出やすいです。手の甲の皮膚をつまんで離してもすぐに元に戻らない、爪をつまんで離したときに白くなったものがもとに戻るのに3秒以上かかる、舌が粉を吹いたように白くなっている、尿の回数が少なくて濃いといった症状があるときにはすでに脱水の可能性があります。

そんな「かくれ脱水」にならないように、"のどが渇く前に"コップ1杯の水を飲むようにしましょう。3時間ごとに1杯ずつ飲めれば十分かと思いますので、意識して飲むようにしましょう。

医師は、皆さんの健康を保つお手伝いはできますが、皆さんの健康と元気を形作るのは皆さん自身です。私たちの言葉を通じて、皆さんが少しでも健康を気にするようになっていただけると嬉しいです。

(*現在治療中の病気があって飲水の制限がある方は、医師にご相談ください。)

障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

- ■日 時:令和6年6月19日(水) 午後1時~午後2時
- ■場 所:大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

問 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

令和5年度 情報公開制度等の運用状況

町では、「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」について、町民の皆さまの理解と信頼を深め、より適正に制度の運用が図られるように令和5年度の運用状況を公表します。

◎行政文書の開示請求及び決定の状況

開示	開示請求に対する決定等の内容						不服申立て
請求件数	開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取下げ	件数
8	4	2	2	0	0	0	0

◎個人情報の開示請求及び決定の状況

開 示	開示請求に対する決定等の内容				打正笙 早正	苦情相談	不服申立て		
請求件数	開示	部分開示	不開示	却下			走止 古情相談	古作的政	件数
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

情報公開制度… 町が保有している行政文書を開示することにより、公正で開かれた町政を推進する制度個人情報保護制度… 生存する個人のプライバシーを保護することを目的として、町が保有している情報について、適正に管理・保護するとともに、町民の皆さまに関する情報について、開示、訂正、追加、削除等を求める権利を保障する制度

問 総務課 ☎37-2111

6月7日 特設人権相談所の開設をします!

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。相談は事前の予約は必要な く、無料ですのでお気軽にご来場下さい。

1. 相談所開設日時 6月7日(金) 午前10時~午後3時

2. 相談所開設場所 大間町役場 1 階相談室 3

3. 相 談 員 大間町人権擁護委員 熊谷真理子、岩佐育夫、古畑龍泉、石澤 旭

4. 相談内容 人権問題に関わるもの

(親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰など) ※相談内容の秘密は固く守られます。

問 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

特設行政相談所開設のお知らせ

大間町の皆さんが日々の暮らしの中で、役所が行う仕事に関する苦情や意見・要望があった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員(総務大臣が委嘱)です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなどお気軽にご相談下さい。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

〇日 時:6月18日(火) 午前10時~午後3時

〇場 所:大間町健康福祉センター「スマイリー」相談室1 〇相談担当:行政相談委員 岩本 修一(総務大臣が委嘱)

○問合せ先:企画経営課 ☎37-2504 (直通)

青森行政監視行政相談センター ☎017-734-3354

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎 4 階

「土砂災害から身を守るために」~6月は土砂災害防止月間です。

土砂災害から身を守るために、日頃の備えと早めの避難が必要です。土砂災害は、台風などの大雨の時期に特に多く発生します。身の危険や周囲に異変を感じたら、ただちに避難するとともに、町などに連絡しましょう。

土砂災害警戒情報や土砂災害警戒区域等マップなど、土砂災害に関する情報は、青森県庁ホームページから"防災情報(砂防)"で検索するとご覧いただけます。

問 大間町 総務課 ☎37-2111

青森県 県土整備部 河川砂防課 砂防グループ ☎017-734-9670 参考URL(防災情報(砂防))

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/dosha keikai itiran.html

自動車税種別割の納付はお早めに

今年度の自動車税種別割の納期限は、7月1日(月)です。

自動車税種別割は、下北地域県民局県税部窓口、金融機関及びお近くのコンビニエンスストアなどで納付できます。コンビニエンスストアでは、休日・夜間でも納付できますが、納期限を経過したときは取扱できない場合がありますので、納期限を守って納付してください。

また、納税通知書等に記載の「eL-QR」を読み取ることで、スマートフォンアプリやクレジットカード、インターネットバンキングでも納付できます。

決済アプリの対応状況については、「地方税お支払いサイト」をご確認ください。

(決済方法によっては、手数料がかかる場合があります。)

※アプリの操作方法については、各決済事業者にご確認ください。

問 下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581 内線210、211

2024年度国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。 国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

- 受験資格
 - 1 令和6年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年経過していない者及び令和7年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者
- 受験申込受付期間

令和6年6月14日(金)から6月26日(水)まで

○ 受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)

第1次試験日

令和6年9月1日(日)

○ 試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236 人事院東北事務局 ☎022-221-2022

新規高卒予定者の求人受理開始!

令和7年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした求人申し込み受付が6月1日(土)から始まります。地域の発展のためには、地元に若い人材が定着することが必要です。

早期の求人申し込みが、より良い人材の確保につながります。

高校生の地元定着のため、早期の求人申込みをお願いいたします。

~令和6年度の選考までのスケジュール~

6月1日(土) 求人受理開始

7月1日(月) 各高校・生徒への求人情報の提供開始

↑ (高校生の多くはこの間の早い時期に応募先を決めることになります。)

9月5日(木) 各高校から生徒の推薦開始

9月16日(月) 選考開始

求人申し込みの方法等、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

問 ハローワークむつ 学卒係 ☎22-1331

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所		
6月 4日(火)	13時30分~15時30分	 青森県労働委員会(東奥日報新町ビル4階)		
6月16日(日)	10時00分~12時00分			

【対 象 者】県内の労働者、事業主

【対 応 者】青森県労働委員会委員

(青森県労働委員会とは)

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】無料

【利用方法】随時受付(事前予約優先)

問 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832/FAX017-734-8311

URL (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html)



第14回日本ジオパーク全国大会下北大会テーマ 『ジオパークでつながる 海 大地 未来』

全国大会だより Vol.3 大人の背中

今年の8月30日から9月1日にかけて、下北ジオパークにおいて「第14回日本ジオパーク全国大会」が開催されます。

今回は、全国大会を盛り上げてくださる方々に、大会に向ける熱い想いを伺いました。

誇りを持って、ふるさとを威張る

大間町を拠点に、街を興す火付け役としてパワフルに活動。

下北大会ではパネルディスカッションだけでなく、物販イベントにも出店していただきます。

全国大会を下北でやると聞いて、「これはもう、燃えないと!」と思ったといいます。

「ジオパークって何だろう?と思う人は、まだたくさんいる。けれど、難しいことではなくて、例えば下北固有の食べ物が何でそこでとれるの?何で作られているの?というような背景をたどっていくことがジオパークの学びだと思う」それを知ることでふるさとのことを誇る気持ちに繋がっていくと島さんはいいます。

下北ならではのものを魅せる。我々のおもてなし力が磨かれるいい機会だ、と力強く答えてくれました。



▲島 康子氏

未来につなげる活動を今、やらなくちゃ

「未来って、イコール子どもなんだよね。」大会テーマである『ジオパークでつながる海 大地 未来』を見て、島さんはそういいます。

「子どもたちには、ここに生まれて良かったという気持ちで未来を切り開いて欲しいですね。そのために、未来につなげる活動を、私たちが今やらなきゃいけないかなって思います」



▲佐藤 敏美氏

「海は、わいにとっては宝物」

漁業で地域を盛り上げることを目的に海峡ロデオ大畑を結成。漁師だけでなく、寺の副住職、漁協職員や市役所の職員など、色々な職種の人を巻き込んで活動を盛り上げています。その原動力とは。

「県内外から来た人が、美味しい、美味しいって魚を食べてくれたり、すごい!初めて見た!というような反応が見られたら我々の力になる。ああ、頑張っていがにゃねえな、という気持ちになる」と佐藤さんは言います。

この下北大会は、県内だけにとどまらず、全国から人が集まります。

「下北人として、そして漁師として、やはり美味しい魚を食べてもらうことが、最高のおもてなしになるな」と佐藤さんは力強く答えてくれました。 豊かな自然と、下北ならではの海の環境で育った魚は市場でも太鼓判とのこと。その下北の恵みを、多くの人に食べてもらいたいと佐藤さんは意気込みます。

言葉で伝えるよりも、背中を見て感じること

小さい頃から周りの漁師さんの背中を見て育ち、小さいながらに俺はもう漁師しかない、と決心していたと佐藤さんはいいます。

言葉で伝えるよりも、背中を見て感じること。

「船さ乗って、カッパ着て作業している姿も、陸に上がって網作ったりしている姿も、子どもたちに見てもらいたい。ああこういう仕事もするんだ、と興味を持ってもらうことが大切。この下北大会を通して、大人がやっている仕事を、子どもたちに興味を持ってもらうきっかけになればいいな、と思う」

海と生きる。未来につなげる。その思いを持って、この大会に臨むと、お二方から意気込みを語っていただきました。二人の熱い思いに乗って、私たちも一緒に盛り上げていきたいですね。

問 下北ジオパーク推進協議会(むつ市役所) ☎22-1111

Paul(ポール)のROOM(部屋)

数年前、私は横浜市を訪れて横浜中華街に行きました。アメリカにもたくさんの中華街があるので、初めて中華街を見たわけではありませんが、日本とアメリカとでは雰囲気が違いました。

これをきっかけに、アメリカに「日本街」があるか知りたくなりました。「アメリカの日本街」を調べたところ、「ジャパンタウン」や「リトル・トーキョー」と呼ばれる場所が3ヶ所あり、すべてカリフォルニア州にあります。

私の弟がカリフォルニア州に住んでいるので、日本街の写真を撮ってもらいました。その写真をご覧ください。今年のジャパンタウンで行われる「日系祭」の写真もあります。

記事を読んでいる皆さん、他国にある日本文化を経験したいと思いますか?







▲ジャパンタウン

▲日系祭の様子

▲リトル・トーキョー

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

○10時~ ○15時~

世界絵本箱シリーズ「かもさんおとおり(他2話)」

○12時~

IMAXワールド「ハワイの神秘」

<場 所>コミュニケーションシアター

【たのしい実験教室のご案内】

<開催日>毎週日曜日に開催します。

<開催時間>①11時~ ②14時~

<内 容>①「超低温の世界を調べよう」

②「真空の世界を調べよう」

<場 所>1階探求コーナー

【つくってたいけん工作教室のご案内】

<開催日>土曜日・日曜日・祝日に開催します。

<開催時間>10時~/15時~

「紙コップ飛行機を作ろう!」

※参加費・予約不要

<場 所>つくってたいけん工作コーナー

問 むつ科学技術館

☎25-2091 FAX 25-2092

≪URL≫http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm

『みちのく・ふるさと貢献基金』助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業や、事業拡大を目指して新規事業への参入や開発・研究を行う 県内の個人、NPO法人および企業などに対し、必要な費用を助成しています。

◎応 募 受 付 2024年7月1日(月)~8月31日(土)までに受付票を財団事務局へ送付してください。

◎申 請 方 法 申請書類は9月30日(月)までに必要事項を記入して財団事務所へ送付してください。

◎助 成 金 必要経費の2分の1以内で、300万円を限度とします。

◎問い合わせ 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局

☎017-774-1179

URL: https://www.michinoku-furusato.or.jp

巡大間温泉 巡

海峡保養センター

☎37-4334

■営業時間 午前8時~午後9時

養老センター

☎37-2411

- ■営業時間 午前9時~午後8時
- ■今月の休館日

後8時

4日、11日、18日、25日(毎週火曜日) *各施設の指定された駐車場に駐車してください。

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、 弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談 ください。秘密厳守・無料です。

【受付時間】月~金(祝日・年末年始除く)

8時30分~12時、13時~16時30分 せ】東北財務局青森財務事務所 理財課

【相談専用電話】 ☎017-774-6488



○受付期間 警察官A(大卒) 5月7日(火)~6月14日(金)

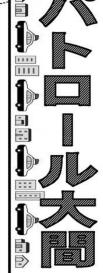
○第一次試験 7月14日(日)

○試験場所 青森市、八戸市、弘前市、さいたま市



受験職種 扨	采用予定人員	受驗資格		
		受験資格		
	男性43人程度 女性10人程度	○ 平成4年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方 又は令和7年3月 31 日までに大学卒業見込みの方		
1,	柔道2人程度 剣道2人程度	○ 平成4年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方 又は令和7年3月31日までに大学卒業見込みの方○ 柔道3段以上(講道館認定)又は剣道3段以上(全日本剣 道庫思認定)		

広報 令和6年 6月号



大間警察署 37-2211 所在地交番 伊藤 航汰

特殊計數尼注意!

県内では、市町村職員や金融機関職員をかたり、お金をだまし取る<u>還付金</u> <u>詐欺</u>や、未払いの料金があるなど架空 の事実を口実とし、金銭等をだまし取る架空料金請求詐欺が多発しています。

「未納料金」「保険料の

は詐欺のキーワード!

携帯電話を使用しながらATMを操作している方や、コンビニで多額の電子マネーを購入している方を見かけたら、「詐欺じゃないですか」と表がはをお願

「詐欺じゃないですか」と声がけをお願いします。

身に覚えのないお金の話は一人で対応せず、家族や最寄りの警察署、交番・駐在所にご相談ください。

S-LAND-LANDS-LANDS-LANDS

平成20年6月に道路交通法が改正され、 全ての座席でのシートベルトの着用が義務

化されました。

運転者は、シートベルトやチャイルドシートは自分と同乗者の「命を守る」という意識を持ち、全ての座席でのシートベルト着用とチャイルドシート使用をお願いします。

天間署からのお知らせ

大間小学校、奥戸小学校で交通安全教室を 行いました!

ドライバーの皆さんも子供たちの見守りをお願いします。

また、車を運転する際は、引き続き安全運転 でお願いします。

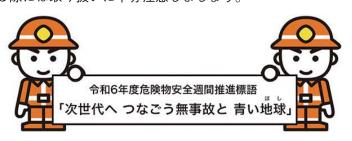




令和6年度危険物安全週間が始まります

令和6年6月2日(日)から6月8日(土)までの7日間、危険物安全週間が実施されます。危険物安全週間の目的は危険物を取り扱う事業所の自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、住民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的に実施しています。

危険物とは消防法で定められているもので、ガソリン・灯油・軽油・油性塗料などがあり、事業所等で利用されるとともに、私たちの生活にも深く浸透し、日常生活においても欠かすことのできない存在になっています。これらの危険物はその取り扱い方法を誤ると火災等の災害を引き起こす危険性を持っています。住民の皆さん、危険物を使用する際には取り扱いに十分注意しましょう。



問 大間消防署 予防係 ☎37-3107



4月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

わたしたちのまち

令和6年4月末現在()前月比



人		男	女	世帯数
総数	4,709(+35)	2,413(+27)	2,296(+ 8)	2,479(+27)
大間	3,726(+35)	1,928(+26)	1,798(+ 9)	1,954(+28)
奥戸	856(± 0)	411(± 0)	445(± 0)	456(± 0)
材木	127(± 0)	74(+ 1)	53(- 1)	69(- 1)

広報 **講講**第674号 発行日: 2024年6月1日

お誕生

藤枝 奏 〈ん(誠さん)



今月はありません



伊藤 フミさん 101歳 (大間) 傳法ヱツ子さん 79歳 (大間) 能戸キヌエさん 85歳 (材木川目)

発行:大間町 編集:企画経営課 〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス https://www.town.ooma.lg.jp

印刷所:協同印刷工業株式会社

=お願い=

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。